様式3

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

施設名	高松市岡の上農村公園　ほか14公園

指定管理者	株式会社末友造園	施設所管課等	農林水産課
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）	公募・非公募の別	公募
所在地	香川町・香南町・国分寺町	業務の概要	各公園の施設等の維持管理 トイレ・休憩所の定期的な清掃維持管理 樹木剪定等の維持管理 草刈り等の除草管理
施設の概要	香川町・香南町・国分寺町内に設置されている農村公園及び親水公園（計15箇所）は、地域住民の健康増進及び地域交流の場として利用されている。		

	項目名	令和6年度	令和7年度	項目名	令和〇〇年度	令和□□年度
利用状況等		31700　人	31780　人			
収支状況等	指定管理料	6641　千円	6591　千円		千円	千円
	収入実績(総額)	千円	千円		千円	千円
	(うち利用料金・事業収入)	6641　千円	6591　千円		千円	千円

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1　基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理 ②-1個人情報の保護・情報公開 ②-2環境への配慮	条例等の関係法令に基づき、施設の維持管理・運営を適切に行った。個人情報の取扱手順を職員へ周知し、書類を適正に管理した。定期巡回と遊具・設備の確認を行い、安全確保に努めた。また、事務所にセコムの機械警備を導入し、不在時の異常検知及び緊急連絡体制を整備するなど、防犯・危機管理体制を強化した。あわせて、分別、省エネ及び樹木の健全な育成に配慮した管理を実施した。	B
2　住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性 ②平等な利用の確保	地域住民が気軽に利用できるよう、トイレ・休憩所の清掃、草刈り、剪定及び巡回を計画的に実施した。園路や施設の不具合は市と協議して修繕し、子どもから高齢者まで利用しやすい環境を維持するなど、平等な利用の確保に努めた。	B
3　施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策 ②広報・PR対策 ③企画事業・自主事業 ④市・関係団体・地域等との連携 ⑤サービス向上の取組 ⑥相談・苦情への対応	清掃・巡回・草刈り・剪定・修繕を適時実施し、公園の安全性と快適性の向上に努めた。利用者数は31,780人となり、前年の31,700人から80人増加した。利用者からの相談や草刈り・剪定等の要望については、現地確認を行い、市と連携して迅速に対応した。	A
4　管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等 ②教育・研修 ③就業規則等の遵守 ④施設運営の健全性の確保（経営状況の確認を含む） ⑤損害保険等 ⑥収支計画と執行管理	管理責任者を中心に必要な人員を配置し、同行研修により安全作業手順と維持管理方法を共有した。就業規則を遵守し、必要な損害保険に加入した。収支は月別に確認し、支出根拠を整理することで、指定管理業務の安定した運営と適正な執行管理に努めた。	B
5　管理に係る経費の縮減	①収入の確保 ・適正な人件費 ②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点 ③経営の効率化 ④合理的な会計制度	電気・水道使用量の確認、省エネ、資材・消耗品の適正使用、作業工程及び巡回ルートの効率化により経費の縮減に努めた。会計システムを活用して収支と証憑を管理し、指定管理料6,591千円の範囲内で適正な執行管理を行った。	B

総合評価コメント	総合評価
公園の運営に当たり、地域のニーズや利用者の声を反映させた方針を策定し、施設の事業目的及び利用者の利便性が考慮されている。 施設の清掃や保守点検を定期的に実施し、安全で快適な環境を維持することができており、故障個所に関しては、修繕を行っている。公園内の環境保護活動を推進し、ゴミの分別やエコ活動に取り組み、随時トイレ清掃や巡回を徹底して行っている。 一部の施設については、草刈・剪定についての苦情があったが、苦情処理については、迅速かつ適切な対応を行っている。 今後は、当施設が地元住民の健康増進及び地域交流の場として有効に利用されるように努めるとともに、苦情のないように適正な管理に努めてもらいたい。	B